

平成30年度 奨学金新規募集の案内

1 大分県奨学会		※返済義務があります。
奨学金の種類	申込み資格など	貸与額（月額）
高等学校等奨学金（在学募集）	①保護者が大分県内に住所を有する者 ②経済的理由により修学が困難な者	自宅 9,000円～ 自宅外 12,000円～
緊急支援奨学金（緊急募集）	①保護者が大分県内に住所を有する者 ②家計が急変し修学が困難になった者	
入学支度金	新入生の希望者のみ	50,000円
通学費等奨学金	1か月の通学費が7,000円以上になる者	3,000円～
必要書類	①奨学生願書・家庭事情調書（学校から配布します） ②同一生計の家族全員の住民票（3か月以内に発行されたもの） ③保護者の「平成29年度所得課税証明書」※父母が保護者の場合は両方必要	

2 石澤奨学会		※退学や休学、反社会的な行為を行った者は、全額返済を求められます。
奨学金の種類	申込み資格など	給付額（月額）
給付型奨学金	①定時制通信制高等学校に在籍する2年生以上の者 ②経済的理由により修学が困難な者 ③4月1日現在で満30歳未満の者	15,000円
給付型奨学金	①定時制通信制高等学校に在籍する1年生 ②③は上記と同じ ※ただし、募集開始は7月1日以降に	15,000円
必要書類	①奨学生願書・個人情報保護のための同意書（学校から配布します） ②作文（課題を指定した800字詰め所定原稿用紙1枚） ③事業者代表者の推薦書（未就業者は就業していない理由を記入します）	

3 朝鮮奨学会		※返済義務はありません。
奨学金の種類	申込み資格など	給付額（月額）
給付型奨学金	①高等学校に在籍する韓国人・朝鮮人学生 ②成績優良で学費の支弁が困難な者 ③4月1日現在で満25歳未満の者	10,000円
必要書類	①奨学生願書・学業成績証明書・学校長推薦書・在学証明書 ②特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書 表裏のコピー （応募者本人の国籍が記載された「住民票の写し」も可。ただし、コピーは不可）	

4 日本学生支援機構		※「給付型」は返済義務がないが、「貸与型」は返済義務があります。
奨学金の種類	申込み資格など	
給付型奨学金	①来年、大学等への進学を希望している者 ②住民税非課税世帯または 社会的養護を必要とする者	平成31年3月に卒業する予定の生徒で、進学を希望している人が対象です。
貸与型奨学金	①来年、大学等への進学を希望している者 ②経済的理由により極めて修学が困難な者	
必要書類	収入に関する証明書類等が必要になります。 詳細については、パンフレットを学校よりお渡しします。	

奨学金を希望する人は、クラス担任か奨学金担当（阪口）まで申し出てください。

必要書類等の準備をする期間が必要なので、4月27日（金）までをお願いします。